

四半期報告書

(第66期第1四半期)

阪和興業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月14日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 弘 成

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目18番2号

【電話番号】 03(3544)2823

【事務連絡者氏名】 理事 経理部長 中川 洋 一

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社大阪本社
(大阪市中央区北久宝寺町3丁目6番1号)
阪和興業株式会社東京本社
(東京都中央区銀座六丁目18番2号)
阪和興業株式会社名古屋支社
(名古屋市東区東桜一丁目13番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第65期 前第1四半期連結 累計期間	第66期 当第1四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	383,605	373,322	1,564,250
経常利益 (百万円)	4,502	2,891	13,116
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	2,494	△135	4,632
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,112	△221	6,214
純資産額 (百万円)	113,093	114,735	115,956
総資産額 (百万円)	547,243	553,487	582,404
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	12.03	△0.65	22.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.3	20.3	19.5

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等の特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧州での長引く債務危機による経済低迷の影響が景気調整局面にあった中国経済を下振れさせるなど、新興国経済の成長に影を落としました。アメリカ経済も回復の足取りは緩やかで、世界景気を牽引する力は弱く、全体としては常に下振れリスクに晒された停滞感の強い期間となりました。また、国内経済におきましては、株式市場の低迷や電力供給への懸念はあったものの、個人消費や製造業の稼働は比較的堅調に推移しましたが、円高傾向が継続する中で、欧州経済の不振による海外需要の減速も加わり、輸出産業の採算は一層厳しい状況となりました。建築分野においても、地方の建設投資が先細りする中で、震災復興需要の具体化も遅れており、国内需要は回復時期の読めない先行きの不透明な状態が続きました。

このような環境において、当第1四半期連結累計期間の売上高は、主に鉄鋼や金属原料、非鉄金属事業での販売価格の低下などにより、前第1四半期連結累計期間比2.7%減の373,322百万円となりました。また利益面でも、営業利益及び経常利益は販売価格の下落による利益率の低下やたな卸資産評価損の発生などにより、それぞれ前第1四半期連結累計期間比30.9%減の3,185百万円、35.8%減の2,891百万円となり、第1四半期純損益は投資有価証券評価損の特別損失への計上により、135百万円の純損失(前第1四半期連結累計期間は2,494百万円の純利益)となりました。

セグメント別の業績(売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)は、次のとおりであります。

① 鉄鋼事業

建設土木向け需要は震災復興関連が未だ大きな需要とはならず一服感がありましたが、製造業向けは概ね堅調な推移となり、当社グループの取扱量は増加傾向を維持しました。一方、鋼材価格については、アジア市況の停滞や国内店売り需要の不振などにより前年度後半からの下落基調が継続したため、利益の確保に苦勞する展開となったことに加えて、当第1四半期連結累計期間末には、たな卸資産評価損の発生も招きました。これらの結果、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比2.3%減の178,152百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比15.7%減の1,764百万円となりました。

② 金属原料事業

国際金融環境の変化や中国などでの需要の減退などにより、ニッケル国際価格は前年同期から大きく下落し、合金鉄価格も軟調な推移となりました。また、地金や合金鉄等の製品販売は利益に貢献したものの、ニッケルやステンレス等のスクラップ販売は発生量の減少から仕入れコストが上昇し収益性が低下しました。これらの結果、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比22.6%減の28,448百万円となり、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比8.7%増の983百万円となりました。

③ 非鉄金属事業

需要は概ね堅調に推移しましたが、国際商品価格は金融環境の変化により下落基調にあり、前年同期に比べ低い水準で推移しました。また、スクラップ発生の減少により仕入れコストが上昇する一方で、製品価格が下落したことにより、利益率は押し下げられました。これらの結果、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比9.6%減の16,463百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比46.3%減の490百万円となりました。

④ 食品事業

国内需要が引き続き低調にあり販売が停滞したことに加え、前期に暴落した養殖サケの価格が当期に入っても続落し、一部他魚種の販売価格にも波及したことから、収益が低下しました。これらの結果、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比6.9%減の22,260百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比75.0%減の157百万円となりました。

⑤ 石油・化成品事業

国際金融市場の動向の影響を受けて原油価格が下落基調にあり、石油製品価格も需要が低迷する中、弱含みで推移しました。連結子会社のトーヨーエナジー(株)と連携して努めた軽油の拡販が売上高に寄与したものの、前年同期の震災関連の緊急需要による一時的な収益増加分が剥げ落ちた他、市況下落による製品在庫の評価損も収益を圧迫しました。これらの結果、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比1.3%増の102,404百万円にとどまり、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比33.9%減の570百万円となりました。

⑥ その他の事業

新たに連結したHANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD. の収益やレジャー機械の販売収益などにより、売上高は前第1四半期連結累計期間比13.1%増の43,655百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比76.7%増の698百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のように定めております。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るという観点から決定されるべきものと考えております。従いまして、結果的に支配権の異動を伴うような株式の大規模買付（当該買付行為を、以下、「大規模買付行為」といい、当該買付行為に係る提案を、以下、「大規模買付提案」といいます。）提案に応じるか否かは、当社株式を保有する株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えます。この考えに基づき、当社株式の大規模買付提案が提起された場合には、株主の皆様が提案に応じるか否かを判断するに足る十分な情報と時間が提供されることが不可欠であると考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には大規模買付企業（以下、「対象企業」といいます。）の経営者や株主の皆様に対する買付目的や買付後の経営戦略等について明確な説明がないまま大規模買付行為が行われるものや、大規模買付者の一方的な考えに基づき買付行為が行われるものなど、対象企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく大規模買付行為が進められることがあります。

当社は、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、株主の皆様へ大規模買付提案に応諾するか否かを検討するための十分な情報と時間が提供されない場合や、当社の支配権が異動するに足る当社株式を取得した特定の株主により、当社の企業価値及び株主の皆様への共同の利益が損なわれるおそれがあると判断される場合には、こうした株主を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、必要かつ相当な範囲において、対抗措置をとることができる旨を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）といたします。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成22年5月に平成22年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しました。本中期経営計画のテーマとして、「激動する環境変化に適応し、独自性の高い、揺るぎなき事業基盤と収益構造を構築する。」を掲げ、達成すべき具体的な事業戦略を設けております。当社は、具体的な事業戦略を着実に実行していくことで、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化が図れるものと考えております。

③ 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成24年6月28日開催の当社第65回定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らして不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定及び継続の件」を上程し、株主の皆様のご承認をいただきました。（以下、承認後の対応方針を「現対応方針」といいます。）

現対応方針におきまして、当社は大規模買付者からの事前の情報提供に関する一定のルールを定めるとともに、ルールを遵守しない場合や当社の企業価値や株主共同の利益を毀損することが明らかであると当社取締役会が判断する場合には、一定の対抗措置を講じることがある旨を公表しております。また、大規模買付行為を評価・検討する際や、対抗措置を発動する際等には、当社取締役会は独立第三者により構成される特別委員会に諮問し、特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することとしております。特別委員会は学識経験者、社外取締役、社外監査役の中から選任された3名以上の委員から構成され、これにより当社取締役会の行う判断の公正性、透明性が確保できるものと考えます。

④ 上記取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記③の取組みが上記①の当社の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。また、取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するため、独立第三者により構成される特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する際等には特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することにより、現対応方針に係る取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みを確保しております。

また、当社は、現対応方針の有効期限を当社第65回定時株主総会終結のときから3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとしておりますので、平成27年開催の当社第68回定時株主総会において現対応方針の継続等を付議し、改めまして現対応方針に関する株主の皆様のご意見を総体的にご意思を確認することとしております。当該株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同が得られなかった場合には、現対応方針はその時点で廃止されるものとしたします。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

世界経済は欧州債務危機に対する不安が依然として解消されず、金融市場や為替が不安定な状態にあり、各国の株式市場も低迷しております。回復ペースの遅い米国経済も含め先進国経済の低調さが景気調整局面にある中国やその他の新興国の景況感を悪化させ、各国の内需を停滞させるなど一層の下振れも懸念されます。また、国内経済は欧州経済への不安感から想定を上回る円高水準が継続しており、電力コストの上昇なども重なって、国内立地の競争力が低落する中、輸出の低迷や製造業の一層の海外シフトなどが懸念されております。震災復興需要についても本格化には時間がかかる模様であり、国内需要の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループとしましては、このような事業環境の中にあっても、各事業分野における需要動向を的確に把握し、取引先のニーズを反映した適切な販売・在庫政策を進めることにより、業績の維持・向上に注力していく所存です。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、売上高の減少に伴う売上債権やたな卸資産の減少などにより、前連結会計年度末比5.0%減の553,487百万円となりました。

負債は、売上高の減少に対応した仕入債務の減少などにより、前連結会計年度末比5.9%減の438,752百万円となりました。そのうち、有利子負債は、前連結会計年度末比0.3%増の243,905百万円となり、当第1四半期連結会計期間末のネット負債倍率は、2.0倍となりました。

純資産は、当第1四半期純損益が純損失となり、前連結会計年度の期末配当支払分と合わせて利益剰余金が減少したことなどにより、前連結会計年度末比1.1%減の114,735百万円となりましたが、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の19.5%から20.3%になりました。

② 財務政策

当社グループは、運転資金及び投融資資金につきましては、銀行借入による調達を主としておりますが、安定的かつ機動的な流動性確保のため、資金調達ソースの多様化を図り、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達も随時行っております。

銀行借入につきましては、運転資金の調達には、主に変動金利の長期借入金を利用することで安定的な資金を確保するとともに、日常の資金需要の変動については短期借入金により対応しております。なお、海外の連結子会社は、それぞれ現地において銀行借入を利用しております。また、設備投資などの長期資金については、海外分も含めて原則として日本において長期借入金により調達しております。当第1四半期連結会計期間末現在の短期借入金残高は75,754百万円であり、主な通貨は日本円であります。長期借入金残高は1年以内の返済予定額10,236百万円を含めて127,105百万円であります。

社債につきましては、主に運転資金の調達を目的に利用しており、当第1四半期連結会計期間末現在の社債発行残高は、普通社債30,085百万円であります。当社は市場環境や財政状態の変化に対応した機動的な社債発行を可能にするため、発行登録制度を利用しており、当第1四半期連結会計期間末現在の国内公募普通社債発行登録枠の未使用枠は、10,000百万円であります。

当社グループは総合的な企業価値の向上と持続的な企業成長を標榜しており、事業の拡大に必要な資金需要に対応した効率的な資金調達を図り、健全な財務バランスを追求していく方針であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	211,663,200	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	211,663,200	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日	—	211,663,200	—	45,651	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成24年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,394,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,676,000	206,676	—
単元未満株式	普通株式 593,200	—	—
発行済株式総数	211,663,200	—	—
総株主の議決権	—	206,676	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式27,000株(議決権27個)が含まれております。

2 1単元の株式数は1,000株であります。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式847株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成24年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 阪和興業株式会社	大阪市中央区伏見町 四丁目3番9号	4,394,000	—	4,394,000	2.08
計	—	4,394,000	—	4,394,000	2.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ ³ 23,548	※ ³ 19,722
受取手形及び売掛金	※ ³ 301,035	※ ³ 290,823
たな卸資産	110,908	101,444
その他	33,423	31,222
貸倒引当金	△934	△1,021
流動資産合計	467,982	442,191
固定資産		
有形固定資産		
土地	30,483	30,500
その他（純額）	25,903	26,011
有形固定資産合計	56,387	56,511
無形固定資産		
投資その他の資産	629	622
投資有価証券	36,765	33,419
その他	22,987	23,024
貸倒引当金	△2,347	△2,283
投資その他の資産合計	57,405	54,160
固定資産合計	114,422	111,295
資産合計	582,404	553,487

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 186,810	※3 160,147
短期借入金	90,412	85,990
コマーシャル・ペーパー	15,000	10,000
1年内償還予定の社債	35	35
未払法人税等	1,666	374
賞与引当金	1,916	1,000
その他	23,896	24,253
流動負債合計	319,735	281,801
固定負債		
社債	20,050	30,050
長期借入金	116,738	116,869
退職給付引当金	191	206
その他	9,732	9,824
固定負債合計	146,712	156,950
負債合計	466,448	438,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,651	45,651
資本剰余金	4	4
利益剰余金	69,978	68,865
自己株式	△1,425	△1,425
株主資本合計	114,209	113,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,084	1,930
繰延ヘッジ損益	353	236
土地再評価差額金	149	149
為替換算調整勘定	△3,168	△3,015
その他の包括利益累計額合計	△580	△698
少数株主持分	2,326	2,337
純資産合計	115,956	114,735
負債純資産合計	582,404	553,487

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	383,605	373,322
売上原価	371,089	362,253
売上総利益	12,515	11,068
販売費及び一般管理費	7,908	7,883
営業利益	4,607	3,185
営業外収益		
受取利息	195	201
受取配当金	240	256
為替差益	175	—
その他	268	323
営業外収益合計	879	781
営業外費用		
支払利息	739	757
その他	245	318
営業外費用合計	985	1,075
経常利益	4,502	2,891
特別損失		
投資有価証券評価損	—	3,174
特別損失合計	—	3,174
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	4,502	△283
法人税等	1,915	△139
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	2,586	△143
少数株主利益又は少数株主損失(△)	92	△8
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,494	△135
少数株主利益又は少数株主損失(△)	92	△8
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	2,586	△143
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△628	△154
繰延ヘッジ損益	85	△116
為替換算調整勘定	69	193
その他の包括利益合計	△474	△77
四半期包括利益	2,112	△221
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,999	△253
少数株主に係る四半期包括利益	112	32

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD. については、四半期連結財務諸表に与える影響が重要になったため、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異等を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
(関係会社)		
阪和鋼板加工(東莞)有限公司	2,358百万円	2,274百万円
SAN DIEGO VISTA STEEL SERVICE CORP.	312	261
HANWA (MALAYSIA) SDN. BHD.	166	180
その他	1,227	819
計	4,064	3,536

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
	6,058百万円	2,858百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	5,733百万円	8,191百万円
支払手形	7,027	8,152

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	652百万円	766百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,243	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,243	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円) (注)3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	176,545	36,374	17,664	23,807	101,011	355,402	28,202	383,605	—	383,605
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,783	395	553	100	91	6,923	10,396	17,319	△17,319	—
計	182,328	36,769	18,217	23,908	101,102	362,326	38,598	400,925	△17,319	383,605
セグメント利益	2,092	904	912	627	862	5,399	395	5,794	△1,292	4,502

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△1,292百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円) (注)3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	174,151	27,891	15,999	22,145	100,835	341,023	32,298	373,322	—	373,322
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,001	556	464	115	1,569	6,706	11,357	18,063	△18,063	—
計	178,152	28,448	16,463	22,260	102,404	347,730	43,655	391,386	△18,063	373,322
セグメント利益	1,764	983	490	157	570	3,966	698	4,665	△1,773	2,891

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△1,773百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	12円03銭	△0円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	2,494百万円	△135百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	2,494百万円	△135百万円
普通株式の期中平均株式数	207,271千株	207,268千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 内 計 尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【会社名】	阪和興業株式会社
【英訳名】	HANWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川弘成
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪府中央区伏見町四丁目3番9号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)
【縦覧に供する場所】	阪和興業株式会社大阪本社 (大阪府中央区北久宝寺町3丁目6番1号) 阪和興業株式会社東京本社 (東京都中央区銀座六丁目18番2号) 阪和興業株式会社名古屋支社 (名古屋市東区東桜一丁目13番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 古川 弘成は、当社の第66期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

